

第44臨時国会での外交演説

第二次池田改造内閣時代の「第四十四回臨時国会における大平外務大臣の外交に関する演説」全文。昭和三十八年十月十八日に行つた

キューバ事件以後の国際情勢は、去る八月米英ソ三国間に成立をみた部分的核実験停止条約に象徴されますように緊張緩和の方向に動きつつあります。また去る九月十七日に開会された国際連合第十八回総会においても、米ソ両国とも国際緊張緩和への努力を強調し、かつてない協調的空氣がみられるのであります。一方、数年前より中ソ間に醸成されつつあつた不信と対立は、昨年来とみにその深刻さを露呈し、鉄の団結を誇つてきた共產圏も、分極化の様相を深めつつあります。そしてこのことがソ連に、その標榜するいわゆる平和共存政策を、一層活発に展開させる要因の一つとなつてゐることも否定できません。

かかる緊張緩和への動きが、果して、眞の平和への前進であるか、あるいはまたその前進への踏台たりうるか、についての評価は、未だ定まるに至つておりません。なるほ

ど、部分的核実験停止条約の成立は、人類を放射能の危険から救つとともに、核兵器競争の激化を防ぐために役立つものであることは、申すまでもありません。しかしながら未だこの条約に参加せず、あるいは公然とこれに反対する若干の国があります。またこの条約は、地下における核実験を禁止してはいないばかりか、核兵器そのものの製造、貯蔵、運搬ならびにその使用を規制するものでもないであります。加うるに、地下実験についての有効な国際管理の方法についても、未だに関係国の中に意見の一致をみていないのであります。このようにみてまいりますと、全人類が希求する軍縮への道が、いかに遠く、かつ、いかに困難なものであるかを痛感せざるをえないのであります。

今日の平和を支えるものは、依然、東西それぞれの陣営における眞剣な防衛努力を背景とする、緊張した力の均衡にあるといわざるをえないのであります。このような均衡關係に、急激な、かつ一方的な変改を加えることは、かえつて平和を危くするものであります。このことはまさに、昨年のキューバ事件において、われわれが体得したところでありませう。わが国とその周辺の安全保障体制は、このような均衡關係の一翼を形成しつつ、極東と世界の平和に貢献してあります。われわれは、このような世界情勢に対す

る認識を誤ることなく、現在の安全保障体制を堅持しつつ、冷静かつ周到に、今後の国際情勢の動きに対処しなければなりません。

それと同時に、真の世界平和への努力は、一刻たりともこれをゆるがせにしてはならないのであります。キューバ事件の収拾を機として醸成された緊張緩和への空気は、あくまでもこれを保ちつつ、各国は、かかる平和達成のために、たとえ一歩でも二歩でも、その前進をはかる具体的方法を工夫してまいらなければなりません。わが国が部分的核実験停止条約に参加したのも、まさにそのような考え方に立つものにほかなりません。われわれは、現に核兵器を保有する大国が、漸次相互の信頼を育みつつ、有効な国際管理の方式をうち出し、今日高い水準にある軍事を、その均衡を保ちつつ、逐次低い水準へ引き下げよう努力することを、強く期待するものであります。またそれを可能にする国際世論と、国際環境の形成とに向って、世界各国はそれぞれ応分の努力を尽すべきであると思えます。わが国がその地位と能力に応じて、果すべき平和のための有効な役割は、その意味において決して少くないのであります。政府としましては、今後国際連合を始めとして、あらゆる機会をとらえ、緊張緩和と世界平和のための努力を続け

る所存であります。

次に、わが国と世界の諸国との関係につき概観し、あわせて当面の諸問題について、若干の見解を述べたいと考えます。

日米関係は、防衛協力を始めとして、全般的にますます緊密の度を加えており、閣僚レベルの定期的な会合のほか、問題に応じて密接な協議が活発に行なわれ満足すべき状況にあります。通商、金融等の領域においては、時折り若干の問題が生じますが、これは、日米両国がそれぞれ自由で開放的な経済体制をとり、かつその経済交流をますます緊密ならしめるに伴って、当然生ずべき性質のものであります。これらは相互理解と互譲の精神をもって解決することにより、日米両国の基本的な関係にはなんらの影響を与えないものと信じます。政府としては、わが国の安全と繁栄を保障するために、今後とも米国との提携関係の強化拡充に一層努力する考えであります。

なお、米国原子力潜水艦の日本寄港問題であります。米国がわが国に寄港させようとしているのは、ポラリス潜水艦ではなく、原子力を単に推進力として利用しているにすぎない潜水艦であります。従つてすでに政府が国会の内外において、累次にわたつて明らかにしてまいつたとおり、

これはそれ自体核兵器の日本への持ち込みでもなければ、また将来における核兵器の持ち込みに連なるものでもありません。このような潜水艦が日本に寄港することは、わが国の安全を保障し、極東の平和に寄与するための、日米間の防衛協力の建前からいっても、また科学の発展によつてもたらされた兵器の進歩の方向からいっても、いわば当然のことであります。またこの原子力潜水艦は、その実用化以来過去七年有余にわたる運航実績が示すように、その安全性は極めて高いものであります。しかし国民のなかには、その安全性についてなお若干の不安を抱いている向きがありますので、政府は、米側と密接な連絡をとりつつ、慎重にその安全性の解明に努めているのであります。政府としては、その結論を得た上でこの問題の最終処理をいたすつもりであります。

カナダについては、さきほどオタワにおいて第二回日加閣僚委員会を開催し、両国間で共通の利害を有する諸問題について、腹藏のない意見の交換を行いました。このことは、両国間の関係を一層緊密化するのに役立つものと確信いたします。

わが国と西欧諸国との関係が、近来、一段と緊密の度を深くしましたことは、ご承知のとおりであります。私は、

去る八月末より九月にかけ、ノールウェー、スウェーデン、デンマークの各国を訪問し、引き続き、英、仏両国において、日英、日仏協議の第一回会談を行いました。北歐三国においては、それぞれの首脳者と国際情勢一般、あるいは国際経済問題等について会談するとともに、三国の実情を視察してまいりました。英、仏両国におきましては両国首脳者と、東西関係、アジア情勢、欧州情勢等の国際情勢一般、ならびに国際経済問題につきまして、相互に率直な意見を交換いたしました。これらは、今後わが国の外交を推進し、欧州各国との経済交流を促進する上において益するところが多かつたと考えております。

日ソ関係であります。両国間の貿易は逐次健全な伸びをみせております。また、政府はかねて、わが北方領土周辺において操業中、ソ連官憲にだ捕抑留された漁民の釈放ならびに漁船の返還につき努力を続けてまいりましたが、このほど抑留漁夫については合計一四一名の釈放が実現しました。また、本年六月十日貝殻島周辺における昆布の採取に関する民間協定も締結をみるに至っております。

わが国とアジア諸国との友好関係がますます深められ、アジア諸国のわが国に対する信頼と期待がますます高まってきました。アジアに位するわが国が、アジアの安定と繁

栄に寄与することにこそ、世界平和達成のために果すべきわが国独自の責務があると信ずるものであります。わが国は自らが品位のある豊かな民主主義体制を確立して、アジアの道標となるとともに、アジア諸国の最も親近な友人として、その喜びとともに、その苦難をもわかちあわなければなりません。私は、わが国のこのような重要な責務を遂行するためにも、若干のアジアの国々との間に、今なお残されている懸案は、一日も早く誠意をもってこれを解決することが肝要であると考えております。

日韓両国の国交正常化のための交渉は、昨年中に請求権問題の解決につき大筋の合意がみられ、現在交渉の局面は漁業問題に移っております。漁業問題は、両国民の関心と利害に直結し、かつ、交渉の全局を左右する問題でもあるので、国際慣行に則った公正かつ適切な解決をもたらさべく、鋭意努力を傾注しております。この努力が実るならば自然他の諸問題についても、順次合意の成立を期待しうるものと信じております。

次に、シンガポールにおける対日補償要求の問題について申し上げます。この種の賠償問題はサンフランシスコ平和条約により、法律的にはすでに解決済みではありませんが、政府としては、シンガポールとわが国の友好的な関係の維

持発展を考慮しつつ、交渉してまいりました。さきほどマレーシアが成立しましたので、同国政府との間において、この問題の可及的速やかな解決を図るべく、折角準備を進めております。

世界の平和は、世界経済の繁栄をはなれては考えられないところであります。さらには、現代の文明の恩恵に浴しうる機会を与えられることが、洋の東西を問わず、各国国民の基本的な願望となっております。幸い、わが国の場合、内外にわたる国民のたゆまざる努力と、諸外国との緊密な協調とによって、戦後の経済は著しい発展を遂げました。かくてわが国は、アジアにおける唯一の先進工業国として、世界経済の発展にますます大きな役割と責任をもつに至りました。

本年春、日英通商航海条約が発効し、フランスおよびベルルクス三国との通商関係正常化についても合意がみられたことは、すでにご承知のとおりであります。さらにこれに引続き、オーストラリア、ローデシア・ニアサランド連邦の諸国も、わが国に対するガット三十五条の援用を撤回するに至り、世界主要国のわが国に対する通商面の差別除去という長年の懸案も、ここに一段落を迎えるに至りました。わが国としては、今後とも国際協調を通じて、世界

経済の一層の繁栄に寄与しなければなりません。このために政府は、OECDへの加盟、関税一括引下げ交渉への積極的参加を通じて、世界貿易の拡大に貢献し、もって貿易立国の実をあげてまいる所存であります。

他方、国際収支の悪化によりその発展が停滞している後進地域の諸国は、昨年来、後進国産品の貿易拡大について先進諸国の一層の協力を求めています。かかる要請に応えるため、明年三月国連の場において、後進国の貿易開発会議が開催される運びとなりました。わが国といたしましては、これら諸国の抱える経済上の困難に対する深い理解と同情に立つて、後進国貿易発展のために、できるかぎりの協力を進めたいと考えております。さらに、先進諸国は開発途上にある諸国との貿易拡大に努力するとともに、これらの国の産業、経済、教育、科学、衛生等の向上に寄与するため、資金と技術の両面にわたる、開発援助の努力を積み重ねてゆくことが必要であります。政府はインド、パキスタンに対しさらに新たな借款の供与を約束し、またインドネシアに対しては、その経済的な緊急事態を救うために、最近商品援助を与えることにいたしました。また、技術協力の分野におきまして、海外技術協力事業団の業務の充実に伴い、着実な進展をみております。かくて、昭和

三十七年における開発途上にある諸国に対するわが国の開発援助総額は、二億八千二百万ドルに上り、今後一層この分野における努力を強化する所存であります。

わが国が諸外国との経済関係を緊密化することは、ひとり政府のみのよくなしうるものではありません。政府は、諸外国の実業界との相互理解を増進するため、実業界の代表者をもって構成する経済、貿易使節団をすでに南米のアンデス地域および東欧地域に派遣しました。近く北米、欧州ならびに北アフリカ地域に対しても、経済使節団を派遣すべく準備を進めております。

わが国の貿易は、現に自由圏との貿易を根幹として展開されており、それが経済発展の原動力をなしていることは明らかとなっております。今後におきまして、わが国としては、これら自由諸国との貿易を拡充することに貿易政策の重点を指向してまいることが、当然のことと考えております。一方、政府は商業ベースでの共産圏との貿易はこれを推進するという政策をとってまいりました。最近カナダおよびアメリカ小麦の共産圏に対する売却決定がありました。これは純然たる商業ベースによるものであって、このために、わが国が従来の政策を変更する必要は認められないのであります。

海外移住につきましては、一昨年十二月アルゼンティンとの間に締結された移住協定が最近発効の運びとなり、さらに昭和三十五年に締結されたブラジルとの移住民協定も、近く発効する見込みであります。これにより両国への移住は一層組織化され、移住者の地位の安定と、今後の移住の促進に、役立つことが期待されるのであります。また政府は、去る七月新たに海外移住事業団を設立し、その自主的な運営により、移住実務を、中央、地方、海外を通じてより効率的に処理せしめることといたしております。

世界平和を維持し、さらにその調和ある発展をはかるためには、国家間あるいは民族間の不信感をとり除き、すべての国家、すべての国民が、互いによく理解し合うことがもつとも重要であります。かねてより政府は、海外に対して、平和日本の実情を知らせるための努力を精力的に行なうてまいり、外国人のわが国に対する認識と関心は、近年とみに深まりつつあります。政府は、今後とも香り高き日本文化を、ますます広く海外に普及するとともに、わが国の現状を周知せしめ、もってわが国に対する諸外国の愛着と信頼を高めてまいりたい考えであります。

他方、政府は外交方針を策定するにあたり、常に世論の動向に深甚な注意を払い、広く国民各位の支持をうべく、

鋭意努力しております。私は国民各位が、国際情勢の底流とその動向を冷静に認識され、わが国の安全と国民の幸福を保証しつつ、世界の平和を念願する政府の外交方針に十分の理解と協力を示されるよう期待するものであります。